

ごみ処理手数料の見直しについて

1. 現状

現行のごみ処理手数料は、廃棄物処理施設整備費や係る維持管理経費のほか、家庭廃棄物においては、これらに収集運搬経費を加えたごみ処理に係るコストと恵庭市一般廃棄物処理基本計画における推計ごみ処理量を勘案し、令和2年度から令和6年度までの5年間として算定をしています。

また、令和2年度から焼却施設が稼働したことに伴い、本市の廃棄物処理施設は、収集運搬・中間処理・最終処分といった一連の処理体制が整い、将来のごみ処理経費の大枠が見通せる状況となったところです。

しかしながら、近年の様々な要因から本市のごみ処理量の実績値は、計画値から大きく減少し、ごみ処理手数料について検証すると、現行の手数料との乖離があることから、今後の手数料の算定方法の見直しの必要性が生じています。

2. 手数料設定期間

- 家庭廃棄物 : 令和7年度～令和11年度（5年間） 令和9年度検証
- 事業系一般廃棄物 : 令和7年度～令和9年度（3年間） 令和8年度検証
- 産業廃棄物 : 令和7年度～令和9年度（3年間） 令和8年度検証

※事業系廃棄物は社会経済活動に影響してごみ処理量が増減するため、検証期間を短く設定し柔軟に対応する必要があるため検証期間を3年とします。

3. 手数料算定経費期間

- 家庭廃棄物 : 令和2年度～令和11年度（10年間）
- 事業系一般廃棄物 : 令和2年度～令和11年度（10年間）
- 産業廃棄物 : 令和2年度～令和11年度（10年間）

4. 手数料算定経費の考え方

- 1) 減価償却費（イニシャルコスト）、管理費（人件費など）は税負担とし、算入経費は下表のとおりとします。
- 2) 負担割合はこれまでの考え方を踏襲し、家庭廃棄物・事業系一般廃棄物・産業廃棄物ごとの経費全体に対するものとします。

区分	算入経費	負担割合
家庭廃棄物	収集運搬・中間処理・最終処分費	1/3 程度
事業系一般廃棄物	中間処理・最終処分費	2/3 程度
産業廃棄物	中間処理・最終処分費	3/3

5. 家庭廃棄物について

1) 家庭廃棄物処理原価の算定

家庭廃棄物処理原価は、算定経費期間の年平均処理経費と年平均ごみ処理量から算定しています。なお、指定袋の容量への換算は、令和4年度に実施したごみ組成調査結果を用いています。

【ごみ種別ごとに算定した処理原価】

区 分	処理経費（千円）	処理量（t）	処理原価
指定袋			
生ごみ	218,294	2,110	64 円/ℓ
燃やせるごみ	556,347	7,907	7 円/ℓ
燃やせないごみ	58,221	458	21 円/ℓ
粗大手数料算定基礎原価			
燃やせるごみ	11,842	168	700 円/10kg
燃やせないごみ	21,384	168	1,270 円/10kg
直接搬入手数料			
燃やせるごみ	—	—	700 円/10kg
燃やせないごみ	13,672	379	360 円/10kg

2) 手数料の設定及びその内容

上記から算定する手数料では、市民の受容性や、適正分別、再資源化の促進が図られ、ごみ減量効果を得ることが難しいと想定されることから、「再資源化・減容化が図られるようごみ種別ごとに手数料の格差を設ける必要がある」とした恵庭ごみ処理モデル確立に向けた提言内容の考え方に沿って、経費全体の 1/3 程度を市民負担として以下のとおり設定しています。

- 指定袋（生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ）・・・据え置き
- 資源物・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・無料
- 粗大ごみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・据え置き
- 直接搬入手数料（燃やせるごみ）・・・・・・・・・・・・・・140 円/10kg（税込み）
- 直接搬入手数料（燃やせないごみ）・・・・・・・・・・・・・・250 円/10kg（税込み）

【手数料負担割合】

区 分	処理費用 （千円）	負担額 （千円）	負担割合 （％）
指定袋	832,862	255,092	—
粗大ごみ	33,226	4,727	—
直接搬入	13,672	9,475	—
合計	879,760	269,294	31%

【手数料改定案】

区 分	現行単価	改定単価	改定率	根拠
指定袋				家庭廃棄物 処理経費合計額 の1/3程度
生ごみ	2円/ℓ	2円/ℓ	—	
燃やせるごみ	3円/ℓ	3円/ℓ	—	
燃やせないごみ	4円/ℓ	4円/ℓ	—	
粗大ごみ	品目によって 100円～900円	全品目 据え置き	—	
直接搬入手数料				
燃やせるごみ	128円/10kg	140円/10kg	9.4%	
燃やせないごみ	231円/10kg	250円/10kg	8.2%	

3) 実施時期 令和7年4月1日

4) 手数料負担額

単位:千円

区 分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績及び推計	195,433	184,819	271,152	274,033	272,025
	実績額			推計額	
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	271,461	269,832	268,902	266,547	264,910
	推計額				

6. 事業系一般廃棄物について

1) 事業系一般廃棄物処理原価の算定

事業系一般廃棄物処理原価は、算定経費期間の年平均処理経費と年平均ごみ処理量から算定しています。

【ごみ種別ごとに算定した処理原価】

ごみ種別	処理経費(千円)	処理量(t)	処理原価
資源物	1,107	53	210円/10kg
生ごみ	25,383	1,318	190円/10kg
可燃	100,836	2,278	440円/10kg
不燃	5,595	155	360円/10kg

2) 手数料の設定及びその内容

処理原価から算定する手数料では、ごみの減量化、減容化が難しいと想定されることから、「再資源化・減容化が図られるようごみ種別ごとに手数料の格差を設ける必要がある」とした恵庭ごみ処理モデル確立に向けた提言内容の考え方に沿って、経費全体の2/3程度を事業者負担として以下のとおり設定しています。

- 資源物 120 円/10kg (税込み)
- 生ごみ 120 円/10kg (税込み)
- 可燃 280 円/10kg (税込み)
- 不燃 440 円/10kg (税込み)

【手数料負担割合】

ごみ種別	処理経費 (千円)	ごみ処理量 (t)	改定単価 (円/10kg)	負担額 (千円)	負担割合 (%)
資源物	1,107	53	120	636	—
生ごみ	25,383	1,318	120	15,816	—
可燃	100,836	2,278	280	63,784	—
不燃	5,595	155	440	6,820	—
合計	132,921	3,804	—	87,056	65%

【手数料改定案】

ごみ種別	現行単価	改定単価	改定率	根拠
資源物	114 円/10kg	120 円/10kg	5.3%	事業系一般廃棄物 処理経費合計額 の2/3程度
生ごみ	93 円/10kg	120 円/10kg	29.0%	
可燃	217 円/10kg	280 円/10kg	29.0%	
不燃	343 円/10kg	440 円/10kg	28.3%	

3) 実施時期 令和7年4月1日

4) 手数料負担額

単位:千円

区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績及び推計	32,129	35,432	51,027	51,729	51,510
	実績額			推計額	
	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	88,812	88,664	88,664	88,328	88,180
	推計額				

7. 産業廃棄物について

1) 産業廃棄物処理原価の算定

産業廃棄物処理原価は、算定基準年度の年平均処理経費と年平均ごみ処理量から算定しています。

【ごみ種別ごとに算定した処理原価】

ごみ種別	処理経費（千円）	処理量（t）	処理原価
可燃	73,609	1,694	440 円/10kg
不燃	53,297	1,480	360 円/10kg

2) 手数料の設定及びその内容

恵庭ごみ処理モデル確立に向けた提言内容の考え方を基本とし、かつ、産業廃棄物は社会情勢の変化に伴う事業活動の多寡によりごみ量が大きく影響を受けることから、收支均衡については中長期的な視点から評価すべきものと考え、以下のとおり設定しています。

- 可燃 据え置き
- 不燃 510 円/10kg（税込み）

【手数料負担割合】

区分	処理経費 （千円）	ごみ処理量 （t）	改定単価 （円/10kg）	負担額 （千円）	負担割合 （％）
可燃	73,609	1,694	400	67,760	—
不燃	53,297	1,480	510	75,480	—
合計	126,906	3,174	—	143,240	113%

【手数料改定案】

区分	現行単価	改定単価	改定率	根拠
可燃	400 円/10kg	400 円/10kg	—	産業廃棄物 処理経費の負担
不燃	509 円/10kg	510 円/10kg	0.2%	
汚泥	509 円/10kg	510 円/10kg	0.2%	

※不燃及び汚泥には循環資源利用促進税 10 円/10kg が別途加算されます。

3) 実施時期 令和 7 年 4 月 1 日

4) 手数料負担額

単位:千円

区分	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
実績及び推計	156,343	139,158	142,089	141,950	141,950
	実績額			推計額	
	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度
	142,102	142,102	142,102	142,102	142,102
	推計額				

し尿処理手数料の見直しについて

1. 現状

現行のし尿処理手数料は、収集運搬経費と処理量の実績を基に平成 26 年度に改定を行いましたが、この間改定を行っておらず、かつ、近年収集運搬経費は労務単価の上昇や燃料費の高騰などにより増嵩し、また、収集量は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済活動への影響などから減少してきております。

こうした様々な要因から、本市の手数料について検証すると、現行手数料との乖離があることから、今後の手数料の算定方法の見直しの必要性が生じております。

2. 手数料設定期間

令和 7 年度～令和 9 年度（3 年間） 令和 8 年度検証

※これまで 3 年ごとの検証

3. 手数料算定経費期間

平成 29 年度～令和 11 年度（13 年間）

※未検証であった平成 29 年度以降ごみ処理手数料に準じて令和 11 年度まで

4. 手数料算定経費の考え方

処分費用は税負担とし、算入経費は収集運搬経費とします。

※し尿は他の廃棄物と異なり減量を図ることが困難なため、処分に要する経費は算入しない

5. し尿処理原価の算定

し尿処理原価は、算定経費期間の年平均収集運搬経費と年平均収集量から算定しています。

【算定した処理原価】

区 分	処理経費（千円）	処理量（t）	処理原価
し尿	17,821	2,732,000	65.23 円/10ℓ

6. 手数料の設定及びその内容

上記から以下のとおり設定しています。

■ 常設トイレ ・ ・ ・ ・ ・ 6.5 円/ℓ（税込み）

■ 仮設トイレ ・ ・ ・ ・ ・ 6.5 円/ℓ（税込み） ※加算料金廃止

【手数料負担割合】

種別	収集運搬経費 (千円)	処理量 (ℓ)	改定単価 (円/ℓ)	負担額 (千円)	負担割合 (%)
し尿	17,821	2,732,000	6.5	17,758	100%

【手数料改定案】

区分	現行単価	改定単価	改定率	根拠
常設トイレ	5.0 円/ℓ	6.5 円/ℓ	30.0%	収集運搬経費 の負担
仮設トイレ	5.0 円/ℓ	6.5 円/ℓ	30.0%	
	880 円/箇所	廃止	—	

7. 実施時期 令和7年4月1日

8. 手数料負担額

単位:千円

区分	H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2 年度	R3 年度
実績及び推計	15,158	15,130	16,118	12,899	13,310
	実績額				
	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
	14,257	14,944	14,861	18,005	17,890
	実績額	推計額			
	R9 年度	R10 年度	R11 年度	推計額	
	17,782	17,658	17,542		
推計額					

参考資料（ごみ処理経費の見直し）

【(改訂)一般廃棄物会計基準に基づいた費用及び単位廃棄物量当たりの処理原価(概算)】

費用種別	部門	費目	決算額			予算額	見込額					平均	
			R2	R3	R4		R5	R6	R7	R8	R9		R10
経常費用	収集運搬	収集運搬費	429,821	468,742	472,775	493,466	503,335	513,402	523,670	534,143	544,826	555,723	503,990
		生ごみ処理施設運営管理費	40,219	44,341	46,248	44,257	45,142	47,545	48,466	49,405	50,363	51,341	46,733
	中間処理	減価償却費(生ごみ)	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867	11,867
		焼却施設管理運営事業費	358,112	378,334	452,218	515,278	569,606	569,693	569,781	569,872	569,964	570,058	512,292
		減価償却費(焼却)	165,477	165,477	165,477	165,477	165,477	165,477	165,477	165,477	165,477	165,477	165,477
		リサイクルセンター運営管理費	88,053	82,421	96,772	103,246	105,092	107,193	50,172	50,175	50,416	50,425	78,397
	最終処分	減価償却費(リサイクル)	14,391	14,391	14,391	14,391	14,391	14,391	14,391	14,391	14,391	14,391	14,391
		ごみ処理場運営管理費	191,846	174,684	165,075	164,565	167,856	171,213	174,638	178,130	181,693	185,327	175,503
		減価償却費(ごみ処理場)	102,498	88,938	88,938	88,938	88,938	88,938	88,938	88,938	88,938	88,938	90,294
		総務管理費	6,872	1,598	15,273	6,819	6,956	7,095	7,237	7,381	7,529	7,679	7,444
管理費用	循環型社会推進費	循環型社会推進費	10,666	15,995	7,728	10,312	10,518	10,729	10,943	11,162	11,385	11,613	11,105
		環境美化推進費	3,486	3,656	1,334	5,415	5,523	5,634	5,746	5,861	5,979	6,098	4,873
	管理	減価償却費(廃棄物管理課)	486	486	486	486	486	486	486	486	486	486	486
		人件費(廃棄物管理課)	66,726	67,781	69,144	67,884	67,884	67,884	67,884	67,884	67,884	67,884	67,884
収入	消化ガス売却収入	-37,643	-36,818	-36,532	-36,868	-36,264	-36,264	-36,264	-36,264	-36,264	-36,264	-36,545	
	有価物売却収入	-23,229	-36,145	-40,251	-33,208	-33,208	-33,208	-33,208	-33,208	-33,208	-33,208	-33,208	
① 処理原価の合計金額(千円)		1,429,648	1,445,748	1,530,943	1,622,325	1,693,599	1,712,075	1,670,224	1,685,700	1,701,726	1,717,835	1,620,983	
② 処理量(t)		23,302	23,391	22,579	23,497	23,385	23,323	23,241	23,207	23,074	22,991	23,199	
③ 1kg当たりの処理原価(円/kg) ①/②		61	62	68	69	72	73	72	73	74	75	70	

手数料改定時期

※ ごみ処理手数料算定に係る処理経費は減価償却費及び管理費用を除く

参考資料（ごみ処理量の見直し）

単位:t

施設名		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
リサイクルセンター	資源物(家庭系)	2,325	2,289	2,255	2,292	2,284	2,283	2,279	2,281	2,272	2,268
	資源物(事業系)	23	12	5	70	70	70	70	70	70	70
	リサイクルセンター 合計	2,348	2,301	2,261	2,362	2,354	2,353	2,349	2,351	2,342	2,338
生ごみ・し尿処理場	生ごみ(家庭系一般廃棄物)	2,235	2,127	1,987	2,125	2,115	2,112	2,106	2,106	2,094	2,088
	生ごみ(事業系一般廃棄物)	1,318	1,310	1,338	1,328	1,322	1,319	1,316	1,316	1,308	1,305
	生ごみ・し尿処理場 合計	3,553	3,437	3,325	3,453	3,437	3,431	3,422	3,422	3,402	3,393
焼却施設	可燃	7,812	8,130	7,629	8,082	8,019	7,979	7,927	7,896	7,823	7,772
	粗大	120	206	180	169	169	168	168	168	167	166
	家庭系一般廃棄物(合計)	7,932	8,336	7,809	8,251	8,188	8,147	8,095	8,064	7,990	7,938
	可燃	1,024	1,405	1,373	1,394	1,388	1,385	1,381	1,381	1,374	1,370
	し遺(し尿し遺・下水残遺)	91	85	119	98	98	98	98	98	98	98
	生ごみ残遺	531	502	471	514	512	511	510	510	507	506
	資源(可燃)残遺	21	18	15	19	19	19	19	19	19	19
	ホラントニア袋(可燃)	144	144	162	150	150	150	150	150	150	150
	乾燥汚泥	640	678	609	700	700	700	700	700	700	700
	事業系一般廃棄物(合計)	2,452	2,831	2,750	2,875	2,867	2,863	2,858	2,858	2,848	2,843
	一般廃棄物(合計)	10,384	11,167	10,559	11,126	11,055	11,010	10,953	10,922	10,838	10,781
	可燃	2,321	1,719	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612
不法投棄	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
産業廃棄物(合計)	2,321	1,719	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	1,612	
焼却施設 合計	12,705	12,886	12,170	12,738	12,667	12,622	12,565	12,534	12,450	12,393	
ごみ処理場	不燃	827	845	846	842	839	837	835	835	831	828
	(収集)	445	482	452	461	459	458	457	457	455	453
	(直搬)	383	363	394	381	380	379	378	378	376	375
	粗大	187	132	188	170	169	168	168	168	167	167
	鉄搬出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭系一般廃棄物(合計)	1,014	977	1,033	1,012	1,008	1,005	1,003	1,003	998	995
	不燃	121	126	139	129	128	128	128	128	127	127
	し遺	10	8	6	8	8	8	8	8	8	8
	資源残遺	162	165	167	175	174	174	174	174	174	173
	粗大残遺	9	4	6	8	8	8	8	8	8	8
	市廃却灰(一廃)	1,575	1,541	1,659	1,802	1,792	1,786	1,777	1,777	1,773	1,753
	ホラントニア袋(不燃)	18	21	17	19	19	19	19	19	19	19
事業系一般廃棄物(合計)	1,895	1,866	1,994	2,141	2,129	2,123	2,114	2,110	2,097	2,088	
一般廃棄物(合計)	2,909	2,843	3,028	3,153	3,137	3,128	3,117	3,113	3,095	3,083	
不燃	1,231	1,380	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	1,522	
市廃却灰(産廃)	552	541	270	269	268	267	266	265	265	262	
不法投棄	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0	
産業廃棄物(合計)	1,786	1,924	1,795	1,791	1,790	1,789	1,788	1,788	1,787	1,784	
ごみ処理場 合計	4,695	4,767	4,822	4,944	4,927	4,917	4,905	4,900	4,880	4,867	
一廃	13,507	13,728	13,084	13,680	13,595	13,547	13,483	13,454	13,354	13,289	
一廃+産廃	9,795	9,662	9,494	9,817	9,790	9,776	9,758	9,753	9,720	9,702	
(一般廃棄物)	5,687	6,019	6,088	6,414	6,388	6,375	6,358	6,354	6,323	6,306	
(産業廃棄物)	4,108	3,643	3,407	3,403	3,402	3,401	3,400	3,399	3,397	3,396	
合計	23,302	23,391	22,579	23,497	23,385	23,323	23,241	23,207	23,074	22,991	